

住宅用火災警報器

設置はおすすめですか？



全国では住宅の火災により、毎年約1000人の方々の尊い命が犠牲となっています。このうちの約6割が「逃げ遅れ」によるもので特に就寝時間帯に多く発生しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう。
住宅用火災警報器は**大切な命と財産**を
火災から守ります。



住宅用火災警報器は火災の発生を早期に感知し、警報音や音声などで知らせる機器であり、設置することで火災の発生を早期に気づくことができます。

「**逃げ遅れ**」による犠牲者の発生を防ぎ、
火災による被害を最小限にすることを目的に**すべての住宅に設置が義務付け**られています。



どこに設置するの？

寝室、階段に設置してください。

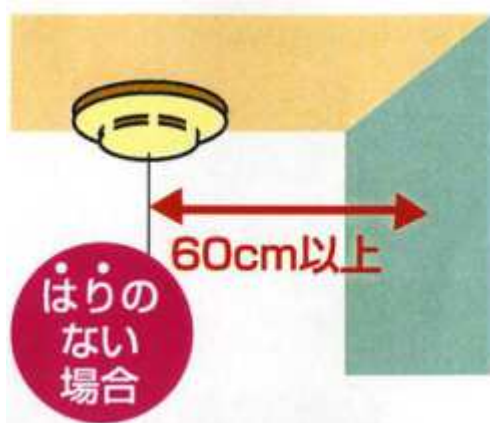


どのように取り付けるの？

天井に取り付ける場合

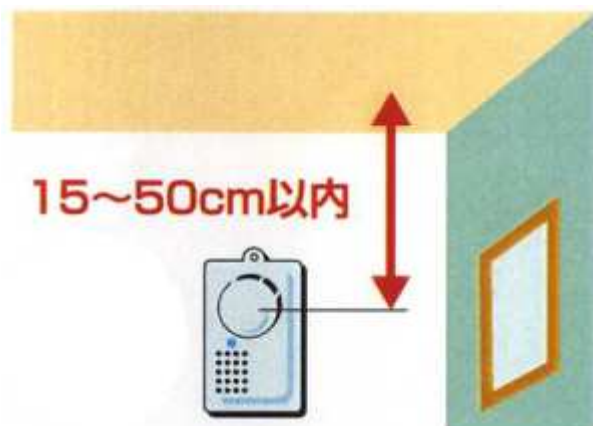
警報器の中心を壁から 60 センチメートル以上離して設置します。

エアコン等の吹き出し口がある場合は、吹き出し口から 1.5 メートル以上離して設置します。



壁に取り付ける場合

警報器の中心が天井から 15 から 50 センチメートル以内の位置になるように設置します。



**住宅用火災警報器を
設置しましょう！**



お問い合わせ

埼玉県秩父市下宮地町10番25号

秩父消防本部 予防課

電話 0494-21-0121

FAX 0494-21-0125